

平成20年9月19日

各 位

会 社 名 大 日 本 印 刷 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 北 島 義 俊
(コード番号 7912 東証・大証第1部)
問 合 せ 先 広 報 室 長 八 木 一 郎
(TEL : 0 3 - 5 2 2 5 - 8 2 2 0)

株式会社インテリジェントウェイブ株券に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

大日本印刷株式会社（以下「当社」といいます。）は、平成20年8月19日開催の取締役会において、株式会社インテリジェントウェイブ（コード番号：4847 JASDAQ 以下「対象者」といいます。）株券に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の開始を決議し、平成20年8月20日から実施しておりましたが、本公開買付けが平成20年9月18日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要（平成20年8月19日公表）

（1）対象者の名称

株式会社インテリジェント ウェイブ

（2）買付予定の株券等の数

株券等の種類	①株式に換算した買付予定数	②株式に換算した買付予定の下限	③株式に換算した買付予定の上限
株 券	128,369 株	82,452 株	128,369 株
新 株 予 約 権 証 券	－ 株	－ 株	－ 株
新株予約権付社債券	－ 株	－ 株	－ 株
株券等信託受益証券	－ 株	－ 株	－ 株
株 券 等 預 託 証 券	－ 株	－ 株	－ 株
合 計	128,369 株	82,452 株	128,369 株

（注1） 応募株券等の総数が「株式に換算した買付予定の下限」である82,452株に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。

（注2） 応募株券等の総数が「株式に換算した買付予定の上限」である128,369株を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡し

その他の決済を行います。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 公開買付期間中に新株予約権が行使される可能性があり、当該行使により発行又は移転される対象者の株式も本公開買付けの対象としております。

(3) 買付け等の期間

平成20年8月20日(水)から平成20年9月18日(木)まで(21営業日)

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金29,740円

2. 買付け等の結果

(1) 応募の状況

株券等種類	株式に換算した買付予定数	株式に換算した買付予定の下限	株式に換算した買付予定の上限	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株 券	128,369株	82,452株	128,369株	30,075株	0株
新株予約権証券	－株	－株	－株	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株	－株	－株	－株
株券等信託受益証券	－株	－株	－株	－株	－株
株券等預託証券	－株	－株	－株	－株	－株
合 計	128,369株	82,452株	128,369株	30,075株	0株

(2) 公開買付けの成否

応募株券等の総数(30,075株)が株式に換算した買付予定の下限(82,452株)に満たなかったため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行いません。

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	246,782個	

(注) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第25期中半期報告書(提出日:平成20年3月26日)に記載された平成19年12月31日現在の議決権の数です。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(5) 買付け等に要する資金 0円

(6) 決済の方法

①買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

該当事項はありません。

②決済の開始日

該当事項はありません。

③決済の方法

該当事項はありません。

④株券等の返還方法

公開買付代理人及び復代理人は、応募株主等の指示により、公開買付期間の最終日の翌々営業日以後速やかに、以下の方法により返還します。

(イ) 応募に際し公開買付代理人又は復代理人に対して株券等が提出された場合には、買付けられなかった株券等を応募株主等へ交付又は応募株主等の住所（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）へ郵送します。

(ロ) 公開買付代理人若しくは復代理人（又は公開買付代理人若しくは復代理人を通じて株式会社証券保管振替機構）により保管されている株券等について応募が行われた場合は、買付けられなかった株券等を応募が行われた時の保管の状態に戻します。

(7) 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

大日本印刷株式会社

東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

株式会社ジャスダック証券取引所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

(1) 本公開買付け後の方針等

当社と対象者がそれぞれ有する技術に基づく従来の業務提携については、今後も継続していく予定です。

(2) 本公開買付けによる業績への影響の見通し

本公開買付けによる当社の連結業績及び単体業績への影響は軽微です。

以 上